

平成27年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者候補者選定」に係る審査)

- 1 対象施設 あおもり北のまほろば歴史館
- 2 開催日時 平成27年5月11日(月) 13:00～14:20
- 3 開催場所 青森市役所第2庁舎2階庁議室
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員 委員長 相馬 紳一郎(市民政策部理事次長事務取扱)
副委員長 鈴木 裕司(総務部理事次長事務取扱)
委員 加藤 文男(市民生活部次長兼行政情報センター所長)
委員 能代谷 潤治(健康福祉部理事次長事務取扱)
委員 池田 享誉(青森公立大学准教授)
委員 佐々木 信一(東北税理士会青森支部税理士)
 - (2) 施設所管課(文化財課) 課長 白取 慎也
主幹 児玉 大成
主査 辻村 泰成
 - (3) 制度所管課(政策推進課) 参事 佐々木 淳
副参事 福島 清裕
主幹 岩淵 寿哉
主事 小野 寛史
- 5 欠席者 委員 多田 弘仁(財務部次長)
- 6 案件 指定管理者候補者選定について
- 7 会議概要
 - (1) 応募資格
施設所管課から、応募団体が応募資格要件を全て満たしていることを報告。(質疑なし)
 - (2) 選定基準による審査
【収支計画】
施設所管課から、市の指定管理料基準額及び応募団体の指定管理料提案額について説明。(質疑なし)
【管理運営方針】
施設所管課から、選定基準、市の水準、審査の着眼点及び応募団体の申請内容について説明。(質疑なし)
【地域や関係団体との連携】
施設所管課から、選定基準、市の水準、審査の着眼点及び応募団体の申請内容について説明。

委員：青森市森林博物館や青森市港湾文化交流施設「青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸」との共通観覧券の発行を検討し、誘客に努めるとあるが、施設所管課としてどのように捉えているか。

施設所管課：このことについては、応募団体からの提案とは別に、当課としても検討しているところであり、今後は指定管理者も交えて検討していきたい。

【地元雇用への配慮】

施設所管課から、選定基準、市の水準、審査の着眼点及び応募団体の申請内容について説明。(質疑なし)

【職員等の配置計画】

施設所管課から、選定基準、市の水準、審査の着眼点及び応募団体の申請内容について説明。

委員：事業部長兼館長を配置するとあるが、施設に常勤しているのか。

施設所管課：常勤している。

【職員の雇用・労働条件について】

施設所管課から、選定基準、市の水準、審査の着眼点及び応募団体の申請内容について説明。(質疑なし)

【職員等の研修計画】

施設所管課から、選定基準、市の水準、審査の着眼点及び応募団体の申請内容について説明。(質疑なし)

【施設管理計画】

施設所管課から、選定基準、市の水準、審査の着眼点及び応募団体の申請内容について説明。

委員：冬期間に除雪を行う保守員は、それ以外にどのような業務が想定されるのか。

施設所管課：館内のメンテナンス業務や企画展等の補助業務が想定される。

【防犯、防災、緊急時の対応に関する取組】

施設所管課から、選定基準、市の水準、審査の着眼点及び応募団体の申請内容について説明。

委員：地震による津波が発生した場合、青森市津波ハザードマップに従い、最寄りの施設へ避難誘導するとあるが、青森市津波ハザードマップで示されている最寄りの施設とはどこか。

施設所管課：青森市沖館市民センターである。

【個人情報保護の取扱いに関する取組】

施設所管課から、選定基準、市の水準、審査の着眼点及び応募団体の申請内容について説明。(質疑なし)

【環境保全、負荷低減への取組】

施設所管課から、選定基準、市の水準、審査の着眼点及び応募団体の申請内容について説明。(質疑なし)

【市民の平等な利用を確保するための方針】

施設所管課から、選定基準、市の水準、審査の着眼点及び応募団体の申請内容について説明。

委員：大型客船が沖館埠頭に接岸することで、外国人観光客の来館も見込まれるが、施設所管課として何か対応は考えているのか。

施設所管課：施設内展示物の解説文を、可能な限り英語で併記したいと考えている。

【利用者等の要望等の把握と反映方法】

施設所管課から、選定基準、市の水準、審査の着眼点及び応募団体の申請内容について説明。(質疑なし)

【サービス向上の対策】

施設所管課から、選定基準、市の水準、審査の着眼点及び応募団体の申請内容について説明。(質疑なし)

【郷土の歴史及び民俗に関する理解を深める事業の実施計画】

施設所管課から、選定基準、市の水準、審査の着眼点及び応募団体の申請内容について説明。

委員：必須事業とされている企画展は、無料で観覧できるのか。

施設所管課：通常の入館料で観覧することができる。

【同種の施設管理業務の実績】

施設所管課から、選定基準、市の水準、審査の着眼点及び応募団体の申請内容について説明。(質疑なし)

(3) 審査結果

委員長：集計の結果、応募団体の得点は112.03点となり、最低得点である75.5点を上回った。また、収支計画の点数を除く個別項目の点数の合計は89.83点となり、これも個別項目採点基準において「普通」とした点数の合計である63点を上回った。
以上の結果を踏まえ、「特定非営利活動法人あおもりみなとクラブ」を「あおもり北のまほろば歴史館」の指定管理者候補者に選定してよろしいか。

委員：(全委員、異議なし)

委員長：それでは、「特定非営利活動法人あおもりみなとクラブ」を「あおもり北のまほろば歴史館」の指定管理者候補者として選定する。